

大学院生の修学支援（大学院看護学研究科）

長期履修学生制度

職業を有している等の社会人学生で、履修や研究の時間が著しく制限されるため、本研究科の標準修業年限（2 年間）を超えて在学しなければ教育課程を修了できないと考える者に対して、申請のうえ、大学が審査し、最長 4 年間の修業年限で在学し、計画的に教育課程を修了することにより学位の取得を認める制度です。

長期履修学生として認められた期間の授業料は、修業年限の年数を乗じて得た額を長期在学期間の年数で除した額を支払うことになります。なお、高度実践助産学コースにおいては、長期履修学生制度は適用されません。

日本医科大学大学院ティーチング・アシスタント学生制度

大学院看護学研究科委員会にて選考後、本学医療健康科学部の教育補助業務を行う大学院生に手当を支給し、その就学及び育成に寄与するものです。

「TA（ティーチング・アシスタント）学生」とは、学部生等に対する助言や講義、実験、実習、演習等の教育補助業務を行い、これに対する手当を支給される大学院学生のことを指します（支給額：1 時間当たり 2,000 円、上限：年間 100 時間）。

奨学金制度

本学において取り扱っている奨学金は、主なものとして独立行政法人日本学生支援機構が貸与する奨学金があります。この他に地方公共団体や民間奨学団体から貸与又は給付される奨学金があります。

【日本学生支援機構（JASSO）奨学金】

日本学生支援機構（JASSO）の奨学金は、経済的な理由で修学が難しい学生を支援するための制度です。給付型の奨学金は、原則として返還する必要がありませんが、貸与型の奨学金は卒業後から返還が始まります。詳細は日本学生支援機構（JASSO）公式 HP をご確認ください。

【その他の奨学金】

日本学生支援機構（JASSO）奨学金のほか、神奈川県看護師等修学資金等、「地方公共団体」又は「民間奨学団体」が提供する奨学金があります。募集通知があった際に、対象者宛にメール等でご案内いたします。

それぞれの募集内容を確認の上、申請を行ってください。